

給料・手当等の支給金額の内訳	月区分	支給月日	基本給	家族手当	手当	手当	手当	手当	手当	手当	総支給金額	給与等から控除された小規模企業共済等掛金の金額	前月中に通常の給与を支給していなかった場合に支給する賞与の税額計算				
														区分	第1回	第2回	第3回
														支給月日	.	.	.
														社会保険料等控除後の賞与の金額 ①			
														①×1/6又は1/12 ②			
														②に対する月額表に定める税額 ③			
														算出税額 (③×6又は12)			
														支給する賞与の金額が、前月中に支給した通常の給与の10倍を超える場合の賞与の税額計算			
														区分	第1回	第2回	第3回
														支給月日	.	.	.
													社会保険料等控除後の賞与の金額 ①				
													①×1/6又は1/12 ②				
													②+前月の「社会保険料等控除後の給与等の金額」 ③				
													③に対する月額表に定める税額 ④				
													④-前月の「社会保険料等控除後の給与等の金額」に対する月額表の税額 ⑤				
													算出税額 (⑤×6又は12)				
災害減免法による徴収猶予関係		申告書の受付月日		徴収猶予許可月日		徴収猶予期間		雑損失又は繰越雑損失がある場合の徴収猶予限度額									
		月 日		月 日		自 年 月 日 至 年 月 日											
退職所得の税額計算	就職年月日	..	退職年月日	..	退職所得控除額の計算	勤続年数及びその勤続年数に応ずる控除の金額	自 年 月 日 (年) ①	特定役員退職所得控除額の計算	特定役員等勤続年数	自 年 月 日 A 至 年 月 日 (年)	平成25～28年中の退職手当の有無等						
	役員就任年月日	..	役員退任年月日	..		上の勤続年数に通算された前の退職手当についての勤続年数及びその勤続年数に応ずる控除の金額	自 年 月 日 (年) ②		一般勤続期間	自 年 月 日 至 年 月 日							
	支払確定年月日	..	支給年月日	..		差引退職所得控除額 (①-②) ③	④		重複勤続年数	自 年 月 日 B 至 年 月 日 (年)							
	退職区分	普通・障害	特定役員退職手当等の有無	有・無		特定役員退職所得控除額 (40万円×(A-B)+20万円×B)											
1	通常の場合		区分 一般 特定役員	支給金額	①	退職所得控除額	②	課税退職所得金額 ((①-②)×1/2) 又は(①-②) ③	③に対する税額 (申告がないときは、①×20.42%)								
	追加支給をする場合		区分 一般 特定役員	追加支給の金額	①	前に支給した退職手当 ②	同上の徴収税額 ③	合計支給額 (①+②) ④	課税退職所得金額 ((④-⑤)×1/2) 又は(④-⑤) ⑥	⑥に対する税額 ⑦	①から徴収する税額 (⑦-③) 前回、今回とも申告がないときは、①×20.42%						
3	本年中に他から受けた退職手当がある場合		区分 一般 特定役員	支給金額	①	本年中に他から受けた退職手当 ②	同上の徴収税額 ③	合計支給額 (①+②) ④	課税退職所得金額 ((④-⑤)×1/2) 又は(④-⑤) ⑥	⑥に対する税額 ⑦	①から徴収する税額 (⑦-③) 申告がないときは、①×20.42%						
	特定役員退職手当等と一般退職手当等の両方を支給する場合			支給金額	①	一般退職手当等の金額 ②	特定役員退職手当等の金額(①-②) ③	退職所得控除額 ④	特定役員退職所得控除額 ⑤	一般退職所得控除額 (④-⑤) ⑥	課税退職所得金額 ((②-⑥)×1/2+(③-⑤)) ⑦	⑦に対する税額 申告がないときは、①×20.42%					
受給に関する申告書の提出																	
有・無																	

支払 を受け る者	住所 又は 居所	(受給者番号)														
		(個人番号)														
		(役職名)														
		(フリガナ)														
氏名																
種別	支払金額	給与所得控除後の金額	所得控除の額の合計額	源泉徴収税額												
給与・賞与	0	0	0	0												
控除対象配偶者	老人	配偶者特別控除の額	控除対象扶養親族の数 (配偶者を除く)				16歳未満扶養親族の数	障害者の数 (本人を除く)				非居住者である親族の数				
有	無		特別	その他	特別	その他	特別	その他	特別	その他	特別	その他	特別	その他	特別	その他
*		0														
社会保険料等の金額				生命保険料の控除額				地震保険料の控除額				住宅借入金等特別控除の額				
0				0				0				0				
(摘要)																
額料生	新生命保険料の金額	旧生命保険料の金額	介護医療保険料の金額	新個人年金保険料の金額	旧個人年金保険料の金額											
の等住	住宅借入金等特別控除適用数	居住開始年月日(1回目)	住宅借入金等特別控除区分(1回目)	住宅借入金等年末残高(1回目)												
の内借	住宅借入金等特別控除可能額	居住開始年月日(2回目)	住宅借入金等特別控除区分(2回目)	住宅借入金等年末残高(2回目)												
控除対象配偶者	(フリガナ)	氏名	個人番号	配偶者の合計所得	国民年金保険料等の金額	旧長期損害保険料の金額										
1	(フリガナ)	氏名	個人番号	0		0	(備考)									
2	(フリガナ)	氏名	個人番号													
3	(フリガナ)	氏名	個人番号													
4	(フリガナ)	氏名	個人番号													
未成年者	外国人	死亡退職	災害者	乙欄	本人が障害者等の如	寡婦 勤労学生 特別	寡夫	勤労学生	中途就・退職	受給者生年月日						
									就職 退職	年 月 日	明 大 昭 平	年 月 日				
										29	*	0 0 0				
支払者	個人番号又は法人番号															
	住所(居所)又は所在地															
	氏名又は名称 (電話)															
番号																
整理番号																

(税務署提出用)

支払 を受け る者	住所 又は 居所	(受給者番号)														
		(役職名)														
		(フリガナ)														
		氏名														
種別	支払金額	給与所得控除後の金額	所得控除の額の合計額	源泉徴収税額												
給与・賞与	0	0	0	0												
控除対象配偶者	老人	配偶者特別控除の額	控除対象扶養親族の数 (配偶者を除く)				16歳未満扶養親族の数	障害者の数 (本人を除く)				非居住者である親族の数				
有	無		特別	その他	特別	その他	特別	その他	特別	その他	特別	その他	特別	その他	特別	その他
*		0														
社会保険料等の金額				生命保険料の控除額				地震保険料の控除額				住宅借入金等特別控除の額				
0				0				0				0				
(摘要)																
額料生	新生命保険料の金額	旧生命保険料の金額	介護医療保険料の金額	新個人年金保険料の金額	旧個人年金保険料の金額											
の等住	住宅借入金等特別控除適用数	居住開始年月日(1回目)	住宅借入金等特別控除区分(1回目)	住宅借入金等年末残高(1回目)												
の内借	住宅借入金等特別控除可能額	居住開始年月日(2回目)	住宅借入金等特別控除区分(2回目)	住宅借入金等年末残高(2回目)												
控除対象配偶者	(フリガナ)	氏名	個人番号	配偶者の合計所得	国民年金保険料等の金額	旧長期損害保険料の金額										
1	(フリガナ)	氏名	個人番号	0		0										
2	(フリガナ)	氏名	個人番号													
3	(フリガナ)	氏名	個人番号													
4	(フリガナ)	氏名	個人番号													
未成年者	外国人	死亡退職	災害者	乙欄	本人が障害者等の如	寡婦 勤労学生 特別	寡夫	勤労学生	中途就・退職	受給者生年月日						
									就職 退職	年 月 日	明 大 昭 平	年 月 日				
										29	*	0 0 0				
支払者	個人番号又は法人番号															
	住所(居所)又は所在地															
	氏名又は名称 (電話)															
番号																
整理番号																

(受給者交付用)